

「一票否決」 中国経済新聞 080320 掲載

字面だけみると、一票の反対で議案が否決されるのだから、国連安保理の常任理事国が持つ拒否権のようなのだが、それとは違う。

昨年、国務院が「省エネ・汚染物排出削減総合計画」を公表した際、各面方と重点企業ごとに省エネと環境保全の数値目標を設定し、これが達成されなければ、政府トップと企業責任者の人事考課で、たとえGDP・住民所得・義務教育など他の項目評価が高くても、総合評価は「落第点」を付けるとした。これが「一票否決」である。

「一票否決」された場合は、期限付きで改善しなければならず、それまでの間、いろいろな制約が課せられることになるし、情状がひどい場合は数年間にわたり昇進できないばかりか、降格人事さえあり得るといふ。

これは、省エネと環境保全に対する中央政府の並々ならぬ決意の程を示すものであり、考課対象になる地方と企業の責任者に衝撃を与えた。

その半面、新たな問題点も浮かび上がっている。

まず、教育・計画出産・社会治安などの各部門が競って、それぞれ自分の所管業務を恣意的に「一票否決」の対象にし始めたことである。どんなに頑張ってみても、すべての指標を達成するのは至難の業だから、これではすべての責任者が「否決」されてしまうと、悲鳴が聞こえる。末端現場に近づくほど、この傾向が強いとされる。

次に、すべてをトップ一人の責任にして良いのか、という疑問も残る。そうなると、トップは強力な権限を行使してでも指標達成を目指さざるを得ず、「小さな政府」が望ましい市場経済体制の構築に逆行する結果になる。

さらに深刻なのは、ポストを失いたくない責任者が、未達成の数値を改ざんすることへの危惧であり、現に各地で起きてもいる。たとえば四川省崇州市の小学校で数百人規模の食中毒が発生した時、地元政府が「患者は四十五人」と発表したのは、「突発事故の被害者が百人を超えたら『一票否決』の対象になる」との規定があったからだといふ。よく「上に政策あれば下に対策あり」と言われるが、「一票否決」をめぐるその弊害が出ているわけだ。

見方を変えれば、「一票否決」制度の乱用は、上級機関が自分の責任を棚上げして、下級を厳罰で脅し、下級は隠蔽やごまかしで責任のがれするという、本来の趣旨からかけ離れた結果を生むことにさえなるのではないか。

それにしても、新しい理念が誕生したり、新しい手法が打ち出されると、みな一斉に飛びつき、お題目のように唱え、同じやり方をとるといふ、中国の役所の通弊が打破される日が待たれる。